

まると小樽プレミアム付商品券の概要

(1) 発行者

まると小樽プレミアム付商品券事業実行委員会

(2) 商品券の使用可能店舗

「北海道スタイル」安心宣言の実践に取り組む事業者のうち、取扱店募集要項の定めにより登録を完了した市内の店舗・事業所（以下「取扱店」という。）

取扱店登録の申込期間：令和2年9月23日から令和3年1月20日
※10月14日までの申込受付は、取扱店一覧の冊子及びホームページに掲載する。
※10月15日以降に受け付けたものはホームページのみの掲載。

(3) 商品券の種類

- ①地域応援券 地域応援券取扱店で使用することができる商品券
 - ②市内共通券 全ての取扱店で使用することができる商品券
- ※地域応援券取扱店とは、本社・本店の所在地が市内にある法人（個人事業の場合は市内に住所を有する者）が市内で経営する店舗をいう。

(4) 使用可能額

- 1冊13,000円分の商品券（1,000円13枚綴り）を10,000円で販売
※1人につき2冊まで購入可能
※商品券1冊当たりの構成は、市内共通券7枚及び地域応援券6枚

地域応援券取扱店では、全ての商品券13枚（市内共通券及び地域応援券）を使用可能。

(5) 発行冊数 50,000冊

(6) 商品券の販売期間

令和2年11月4日から令和2年11月30日まで
（販売期間中に商品券が完売しない場合、追加販売を行う場合がある。）

(7) 商品券の販売方法

下記の郵便局で販売する。

- ①塩谷郵便局、②小樽高島郵便局、③小樽錦町郵便局、④小樽長橋郵便局、
- ⑤小樽緑町郵便局、⑥小樽奥沢郵便局、⑦朝里郵便局、⑧小樽銭函西郵便局、
- ⑨小樽駅前郵便局、⑩小樽産業会館内郵便局、⑪ウイングベイ小樽内郵便局、
- ⑫小樽郵便局

購入引換券の申込期間：令和2年9月24日から10月16日（必着）
※商品券を購入するには、上記の申込期間内に、ホームページ、専用ハガキ、市販ハガキのいずれかの方法で、購入引換券の事前申込みが必要。
※販売冊数以上の申込みがあった場合は、抽選を行う。

(8) 商品券の使用期間

令和2年11月4日から令和3年1月20日まで

(9) 換金申請期間

令和2年11月16日から令和3年2月5日まで